# つつじが丘幼稚園 料金のご案内



## 入園料

全新入園児が無料です。



#### 保育料

3~5歳児:「幼児教育・保育の無償化」に伴いすべてのお子さんが無料です。

1~2歳児:世帯状況により金額が異なります。

別紙「帯広市 令和7年度 保育料金表」をご覧ください。



## 給食協力費(月額)

1号認定(月~金曜日完全給食)4,200円(主食費600円/副食費3,600円) 2号認定(月~土曜日完全給食)5,600円(主食費800円/副食費4,800円) 3号認定(月~土曜日完全給食) 無 料 (保育料内に含まれます)

※一定条件に該当する場合、副食費が免除されます。裏面ご覧ください



## バス代 (利用者のみ、月額)

往復 3,300円 / 片道 1,650円

※給食協力費、バス代は理事会承認後正式決定します



# PTA会費(月額)

500円

※PTA総会承認後正式決定します



## 預かり・延長保育利用料(利用者のみ、月額)

1号認定児、2号・3号短時間認定児のみ該当。 裏面ご覧ください。



## 教材費,災害共済掛金

教材費・制服代・帽子・カバン代など 約20,000円 日本スポーツ振興センター災害共済掛金 約240円

ご不明点は幼稚園にお問い合わせください 認定こども園つつじが丘幼稚園 TEL 0155-37-4000



## 副食費免除

下記の条件に該当する場合、副食費が免除となります。

- 1号認定児、新2号認定児
- ・世帯年収360万円相当未満の世帯の園児
- ・小学校3年生以下で数えて、第3子以降の園児

#### 2号認定児

- ・世帯年収360万円相当未満の世帯の園児
- ・小学校就学前で数えて、第3子以降の園児

※自治体によって条件が異なります。

詳細はお住いの市役所・町役場にお問い合わせください。



## 預かり保育利用料(1号、2号認定)

- ・保護者の就労等に合わせ、教育標準時間(9:30~14:00)の前後に 保育活動を行っております。
- ・1号認定児の他、2号短時間認定児(保育時間:8時間)も利用可能です。
- ・2号標準時間認定児は保育時間(11時間)内のため、料金不要です。

#### 通常保育および午前保育日(平日)

区分	時間	利用料					
早朝保育	R育 7:30~9:30						
午後保育	12:00~18:30 (午前保育日)	250円					
	14:00~18:30 (通常保育日)	230[]					

#### 土曜日

区分	時間	利用料			
早朝保育	7:30~9:30	100円			
午前保育	9:30~12:00	300円			
午後保育	12:00~18:30	400円			

#### 長期休業中の平日、振替休業日

区分	時間	利用料			
午前保育	前保育 7:30~12:00				
午後保育	12:00~18:30	400円			
一日保育	7:30~18:30	800円			

#### (i) 諸注意

- ・1号認定児が午前保育日、土曜日、長期休業中に 午後保育を利用するときは、預かり給食費として 1食250円を徴収します。
- ・2号短時間児の預かり利用料金は、 保育時間が8時間を超過した日に対し、 超過30分ごとに50円(上限250円/日)です。
- ・利用料には、おやつ代も含まれています。
- ・土曜日、長期休業中、振替休業日のバス運行は ありません。

1号認定児が保護者就労等により<u>新2号認定</u>を受けた場合、預かり保育料が 【月の利用日数×450円】または【月の利用額11,300円】 どちらか低い方まで無償化されます。

詳しくは別紙「認定区分フローチャート」をご覧ください。



## 延長保育利用料(3号認定)

- ・保護者の就労等に合わせ、保育認定を受けた時間以外での保育が必要な お子さんをお預かりいたします。
- ・認定区分によって料金が異なります。

#### 保育標準時間認定(11時間保育)

時間	7時	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18時
	30分	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	30分
認定		保育標準時間										

開園時間(7:30~18:30)が11時間のため、延長保育料はかかりません。

#### 保育短時間認定(8時間保育)

時間	7時 30分	8	時	9時~ 15時	16	時	17時		18時30分 まで	
器 史	延長	≣.X				延長				
料金	50円	50 円		保育短時間		50 円	50 円	50 円	100円	

8:30~16:30以外の時間に対し、延長保育料がかかります。

## ① ご案内

- ・保育料の階層区分がA階層、B階層の世帯は、利用料金が免除されます
- ・1ヶ月あたりの上限額、月額の料金設定はありません
- ・延長保育料金は、翌月の保育料金と合わせてご請求いたします。
- ・短時間認定で延長保育をご利用の方は、前月15日までに、 延長保育利用申込書の提出をお願いしております。 (毎年申請が必要です)

ご不明点は幼稚園にお問い合わせください 認定こども園つつじが丘幼稚園 TEL 0155-37-4000